

国土交通省より令和5年8月25日付けで公示された「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について」に基づき、東都観光バス株式会社では令和5年10月1日から運賃・料金を改定いたします。

一般貸切旅客自動車事業の運賃・料金の額

			下限額
運賃	キロ制運賃 (1kmあたり)	大型車	1 6 0 円
		中型車	1 4 0 円
		小型車	1 2 0 円
	時間制運賃 (1時間あたり)	大型車	6, 5 8 0 円
		中型車	5, 5 6 0 円
		小型車	4, 7 7 0 円
料金	交替運転者配置料金	キロ制料金 (1kmあたり)	4 0 円
		時間制料金 (1hあたり)	2, 4 3 0 円
	深夜早朝運行料金		時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割
	特殊車両割増料金		設備や購入価格等を勘案した割増率

※車種区分の定義

大型：車両の長さ9メートル以上又は旅客席数50人以上

中型：大型車、小型車以外のもの

小型：車両の長さ7メートル以下で、かつ旅客席数29人以下